

政 部		文 臣	大	戰後教育資料
省			6-3	
			254	
昭和二十三年二月立日起草				
大學設置委員會第二次總會上本件於二月十二日呈報 球內各列紙勿如(一)宜(二)右側(三)				
同 春山 217				

文 部 省

詰問第一號

新潟大學設置の認可申請。あつた場合日本區次

在了べく單べ審査を逐次答申せん。

提案理由

提案の理由を申上す。本委員會は昨年十二月十六日一應の充足を見計り以来、常任委員會及び特別委員會に於て、

オミツ特別委員會が組織され、昨年末から本月に四十各委員會とも數次の會合を重ねられ、先程中報告の上、成績を擧げられ、新制大學の充足の基礎を完備されたことは、感謝の意を表す所である。新制大學のため、同慶に博元せん。

本日第二号にて諮詢致しました事項は、下記の如く

「新制大學設置の認可申請があつた場合に比匝次申請書式が決定されたので、本年四月から」というのであります。本日の回答申によりまして新制大學を実施しようとした申請書類が今後

逐次本省に提出されたものも又は存ります。二の場合

本省に致一事では直に本委員會に詣り至り答申にて從つて措置致たと存ります。可否の

而決定せ勿論總會で決定さるゝものあります
十が審議を速に開始されましたよしに頗る
たゞ存じております。

本日の答申に依りますま

個々の學校の審査は急を要する場合には委員長より常任委員會に詣り開始する二点

であります。

とありますて急を要する場合に學校の審査は

常任委員會に詣り開始するよしに左つてあります
が二小生本省より申願いたすニシテ一段としてある
在りました。

只今文部省に提出されあります新制大學

設置の認可申請は書式は旧一のあります。

津田塾、東洋学校、日本女子大学校、神戸女学院

東門学校の三校であります。本日答申下さい。

一に新一の書式で書類を換えてより申傳え下さい。

リオナウド近日中に新書式による認可申請

があります。二点の申請書類は區次申

常任委員會に詰り、委員会員が分属する夫々の

審査會で審査を開始するよりにて戴り度い

と存ります。

以上簡単ではござりますが提案の理由を申上げ

手てから何卒審議の程願申上玉す。

